

平成 30 年度第 3 回企業経営者人権啓発セミナー実施要領

1 目 的

企業には、お客様を大切にすること、明るく働きやすい職場づくりをすすめること、地域社会に貢献することなど、企業活動のあらゆる場面で人権に対する配慮が求められている。そこで、具体例を交えたわかりやすい講義を通して、企業経営者の人権意識の高揚を図り、企業としての社会的責任が果たされることをめざして実施する。

2 主 催

ハローワーク洲本、公益財団法人兵庫県人権啓発協会

3 日 時

平成 31 年 2 月 20 日（水） 14：00～16：00

4 場 所

洲本市文化体育館（〒656-0021 兵庫県洲本市塩屋 1-1-17）

5 内 容

13:40～14:00 受付

14:00～14:05 開会挨拶

14:05～14:15 「労働基準法の改正について」
淡路労働基準監督署 監督・安衛課 課長

14:15～15:45 演題 「企業の公正採用と人権」
講師 芝本 正明
(大阪企業人権協議会 企業人権協サポートセンター長)

15:45～15:55 「公正採用選考について」
ハローワーク洲本 職員

15:55～16:00 閉会挨拶

6 対 象

公正採用選考人権啓発推進員、企業経営者及び各企業内人権担当者等 約 30～50 名